

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和6年 3月 1日

事業所名:放課後等デイサービス ひばり スタッフ(5名):横路・林・古川・藤本・普喜

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5		2階の療育室以外に、個別での活動が必要な場合は1階の部屋を使用しております。	
	2	職員の配置数は適切である	5			
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	5		1階はバリアフリーで対応可能です。 2階は階段に手すりがありますが、バリアフリー化はしておりませんので身体のお子さんは利用対象外となっています。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5		個別でのPDCAサイクルを作成し、指導員全員で把握し行えるようにしています。	目標設定を立てるだけではなく、期間が来たら評価し、次の設定を行うことを忘れないようにしていきたいです。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5		前年度の保護者さんからの意見の結果をもとに改善に努めています。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5		2019年度よりホームページによる公開を実施しています。 保護者の方へは文章にて配布しています。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5			
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5		強度行動障害養成研修や医療的ケア児統支援者養成研修に参加し資格を得ています。 毎年、障害者(児)虐待防止研修に参加し、事業所内でも振り返りを行っています。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	5		客観的に分析し、ニーズだけではなく生活環境に配慮しながら作成するようにしています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5		特に決められた専用のツールを使用していませんが、実際に子どもさんの行動観察や面談(本人からの聞き取り)を行い、各検査結果等も参考に状況を把握しています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	5		立案を指導員が行い、活動計画やルール作成を子どもたち自身で話し合っているように工夫行っています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5		毎月、季節に合わせた制作活動に取り組んでいます。 季節の行事や課外活動は子どもさんの希望を取り入れながら行っています。	行動制限がなくなり、課外活動の幅が例年並みに戻りました。様々な体験の提供を行っていきます。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	5		平日、土曜日、長期休暇と個別でプログラムを使い分けています。 土曜日、長期休暇を中心に課外活動を行っています。	土曜日などの休日利用される子どもさんが固定化しないように、声掛けをし誘っていきたいです。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	5		子ども同士の相性や特性を配慮し、組み合わせたグループ活動を行っています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5		毎日朝礼を行い申し送り、その日の支援内容、担当を確認しています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5		終了後には支援の振り返り、その日の気づき、報告を受けた内容など話し合い共有しています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5		正しく記録を残すことで、1か月の振り返りが行いやすく、保護者さんへの報告書や相談支援専門員へも適切な内容を伝えることができます。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	5			
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	5			

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5		児童発達管理責任者だけではなく、子どもさんの状況に詳しい指導員も同席し、意見を伝えるようにしています。	指導員が療育時間中に開催される会議も多く、なかなか全ての会議には同席が出来ない状況でもあります。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	5		関わる子どもさんの情報共有を求める学校も増えてきました。	支援学校は元より、ひばりと定期的に情報を交換する小中学校が増えました。先生方がお子さんの様子を見に来られ、またひばり指導員が学校へ伺うこともあります。日頃は電話や連絡帳での情報共有が途切れることなく行えています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	医療的ケア児の受け入れをひばりでは行っていません。 （医療的ケア児等支援者養成研修の受講は済ませています。）			
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	5		担当の相談支援専門員から必要な情報をいただき申し送りを受けています。また、就学前の会議に参加したり、児童発達支援事業所の療育の見学にも行き情報共有をしています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	5		移行会議とは別で個別に申し送りを行う会議を担当の相談支援専門員に開催してもらっています。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5		公認心理師と連携を取っているので、助言、指導員への指導を受けることができます	専門機関との連携を取り、専門的な内容の研修の機会を増やしていきたいと思います。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		5		ひばりの活動内では特に課題として行っていないませんが、児童クラブや、習い事を併用している子供さんは多いです。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	5		柳井圏域の児童に関わる事業所同士の集会に参加し情報交換や共有を行っています。また、圏域の福祉課の児童連絡会にも参加し、市町からの情報を得ています。	他事業所との連携は個別で行うようにしています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5		連絡ノートへのお互いの記載、LINEでのやりとり、送迎時など、保護者の方と気軽に連絡がやり取りできるように設定しています。毎月、各児童保護者へ個別の報告書を書きお渡しています。	
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	5		必要とする保護者の方に対しては事業所内相談支援として個別に話を聞き、指導とアドバイスをを行っています。	
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5			
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5		相談等がある場合は随時対応し、助言と支援を行うことができます。児童発達支援管理責任者だけではなく、児童指導員も直接対応できるようにしています。必要時には関係機関へも伝え、会議等の開催もしています。	日頃から相談しやすい環境作りとして、保護者さんとの関係性を築くことに心がけています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5		地域の親の会（柳井市・平生町・田布施町・上関町）の集まりや活動に参加し、支援に関わるようにしています。	ひばりでは保護者同士が集まる会は開催しておりません。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	5		頂いたご意見には、迅速に対応し、改善を目指しています。支援内容や関わりに疑問がございましたら、ご報告ください。	この機会にコンプライアンスについて理解を深め、職員の向上に努めます。引き続き、保護者の方が職員に意見や気持ちを伝えやすい関係作りを心がけます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5		毎月、予定表に記載し配布しています。詳しい内容は連絡ノートやLINEで個別または全体でお知らせしています。療育中の様子は個別で写真で送っています。	
	35	個人情報に十分注意している	5		個人情報に記載されているものは持ち出せないようにしています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5		子どもさんだけでなく、理解の難しい保護者さんに対してもわかりやすく伝える工夫や配慮を随時行っています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5		開設当時から、定期的に「ゆるりカフェ」を開催し、地域の方が自由に入れるようにしています。	

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	5		感染時の対応はその都度、別紙や連絡ノート、ホームページ等でお知らせしています。職員用の感染症対応マニュアルも各自、周知し実行しています。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5		年度に2回訓練を実施しています。全ての子供さんが同時にできないので、曜日进行、全員が2回訓練に参加することができています。	年に2回行っていることを周知していただくために、事前に保護者さんへ連絡、終了後は報告等を行っています。参加したかどうか不明は、残念ながら今年度も1件ありました。さらに周知を徹底します。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5		毎年代表職員が障害者（児）虐待防止の研修に参加しています。また事業所内でも虐待防止に関する勉強会を実施しています。	事業所内に虐待防止、身体拘束適正化委員会が設立されています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	5			
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5		契約時に、アレルギーに関する調査書をいただいています。対象児に対しては保護者に相談し提供のおやつや、外食の時に配慮を行っています。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5			